

平成22年度第1回（第13回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年7月22日（木） 午後7時～午後9時15分

2 場 所 ガーデントウン管理センター

3 出席者

（1）委 員 20人

うち代理出席3名：上村委員代理足立氏（千葉幸町東住宅自治管理組合会事務局長）、
八島委員代理田島氏（幸町第一小学校PTA副会長）、
井上委員代理浜田氏（幸町第三小学校PTA副会長）

（2）事務局 高須課長、古舘主幹、加茂主査、安井主査補、松木主任主事

（3）傍聴者 なし

4 報告・議題等

（1）平成22年度協議会委員の確認

（2）【報告】平成22年度に算出した推計による幸町地区の小・中学校の状況について

（3）【議題1】幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

（4）【議題2】次回開催日時・場所について

5 会議資料等

（1）「平成22年度幸町地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿」

（2）資料1 平成22年度に算出した推計による幸町地区の小・中学校の状況

（3）資料2 これまでの協議状況

（4）資料3 幸町地区学区図

6 会議の概要

（1）平成22年度協議会委員の確認

ア 「平成22年度委員名簿」について確認・了承され、教育委員会ホームページに公開することについて、出席している委員の了解を得た。

イ 木幡委員が今年度幸町第一中学校区青少年育成委員会会長に就任したことに伴い、本協議会の副会長として加わることが承認された。

（2）【報告】平成22年度に算出した推計による幸町地区の小・中学校の状況について

資料1をもとに、事務局が、幸町地区の小・中学校の児童数・学級数の現状と、統合シミュレーションについて報告した。

（3）【議題1】幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

資料2・3をもとに、事務局が、昨年度までの協議事項の経過について報告した。

その後、小池委員（幸町第二小学校PTA会長）から、幸町第二小学校の状況が説明された。その内容は、「幸町2丁目の小学校の小規模校化の現状を考えると、幸町第一小学校・第二小学校・第四小学校は統合した方がよい。中学校については、いずれは統合する必要があるが、当面は2校残すことでやむを得ない。」というものであり、次の2点の要望があった。

①中学校の統合について、継続して話し合いをすること。

②通常の学区変更に伴う弾力的な運用は、在校生のみに適用されるが、幸町第二小学校が幸町第二中学校の通学区域にある現状と、いずれ中学校の統合が行われれば、幸町全体が一つの中学校区となること、さらには、先行する高浜第二小学校と第三小学校との統合に伴う要望の事例（統合校は高浜中学校の通学区域となるが、高浜第二小学校区内に住む子どもは、現在の通学区域である磯辺第二中学校にも希望があれば通学を認められることを前提に合意されたこと）を踏まえ、幸町第二小学校区内に住む子どもについても、同様の措置（統合校は幸町第一中学校の通学区域となるが、幸町第二小学校区内に住む子どもは、現在の通学区域である幸町第二中学校にも希望があれば通学を認められること）が図られること。

これを受けて、今後、小学校については幸町第一小学校・第二小学校・第四小学校を統合する方向で協議を進めることが決定した。また、幸町第二小学校PTAからの要望のうち、①については了承され、中学校の統合については当面行わないが状況を見守りつつ統合の協議を継続すること（具体的な協議の継続方法は今後話し合う）も決定した。

なお、幸町第二小学校PTAからの要望のうち、②については次回の継続審議とし、それぞれの団体におろして検討を行うことになった。その際、各小中学校のPTAの代表同士で調整を行い、議事要旨を基にして、統一したお知らせ文書を作成し配布することとし、必要に応じて事務局である教育委員会が支援を行うこととした。

（４）【議題２】次回開催日時・場所について

今回は平成２２年１０月９日（土）午前１０時から１２時、幸町公民館ホールで開催することとした。

７ 発言要旨

（１）会長挨拶

<長岡会長>

皆さん、お疲れの中、ご出席ありがたく思う。大変暑いが、いろいろな方から、千葉は大雨も降らないし、いいところだ、暑いことくらい我慢しなきゃと言われる。この協議会も今回で１３回を数えるわけで、平成１９年度から話し合いを続けているが、いい結果を出すために、時間をかけて、きちんと議論しなくてはならない。煮詰まってきたようでもあり、いい方向が見出せればと思っている。特に２丁目の小学校の児童数が激減しているという状況であり、方向性をどう見出していくかということについて、皆さんの積極的な知恵のあるご意見をいただき、本当に幸町にいて良かったなと誇りを持てるようになればと思う。皆さんのご協力をお願いする。

（２）教育委員会挨拶

<高須課長>

本日はお忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。この協議会が立ち上がった平成２０年２月から２年半余りが経過したことになる。今回を含めて１３回の協議会が開催されたわけだが、各委員の皆様におかれては学校適正配置の問題を真正面から受け止めて真剣に取り組んでいただき、心から敬意を表すると共に、感謝している。今年度も幸町地区の子どもたちのよりよい教育環境整備のためのご協議をよろしくお願いしたい。

(3) 報告

平成22年度に算出した推計による幸町地区の小・中学校の状況について

< 亀田副会長（司会） >

本日の議長は、木幡副会長にお願いします。

< 木幡議長 >

今年度から、本協議会の副会長となりました。よろしくお願いいたします。

事務局から資料のご説明をお願いします。

< 事務局 >

資料1をご覧ください。毎年、推計については算出し直している。今年度の最新の推計値の状況と、昨年度までのシミュレーションも新しい数値で出したので、それについて説明させていただく。なお、今年度の数値は22年5月1日現在の実数である。

○1 ページ。

- ・小学校の現状である。幸町第一小学校は今年度、258名11学級。以後は徐々に減っていく。幸町第二小学校は220名10学級。その後徐々に減り、いずれクラス換えができない全校6学級となると予測されている。幸町第三小学校はご存じのようにむしろ教室不足であり、今年度大規模校の仲間入りになっている。ただし、26年度をピークに27年度あたりから減っていくのではないかと。そろそろピークにさしかかっており、その後少しずつ正常化していくのではないかとという状況である。幸町第四小学校は、今年度入学者が10名、学校としては100名を割っており、今後もその状況は変わらず、むしろ減っていくことが予測されている。

○2 ページ、今まで出された小学校の統合の組み合わせを今年度の推計に沿って作ったものである。各シミュレーションの記載は24年度からの数値であるが、仮に今から統合を進めても23年度の実施は難しいということで24年度からの数字を出しているもので、24年度から統合するという意味ではないのでご了承いただきたい。

- ・シミュレーション1は幸町第一小・第四小の統合、これは平成16年度の第一次の取組みのときに教育委員会から提案した組み合わせである。24年度、12学級ということで、その状況は28年度まで続くと言想される。幸町第一小に特別支援学級が2学級あり、それを加えると14学級の教室が必要になる。
- ・シミュレーション2は、幸町第二小・第四小の統合であるが、普通学級だけでは11学級程度であり、適正規模とならない。幸町第二小に特別支援学級が4学級あるので、加えて15学級の教室が必要になる。
- ・シミュレーション3は幸町第一小・第二小・第四小、いわゆる幸町2丁目内の小学校の統合である。普通学級が16学級の適正規模となる。幸町第一小・第二小の特別支援学級が存続した場合は、22教室が必要になる。
- ・シミュレーション4は、最後に出来た幸町第四小を元の学区に戻したらどうかという提案を受けたものである。便宜上、シミュレーション4-1として13・14街区、シミュレーション4-2として11・12・23街区で切ってみたが、どちらも普通学級だけでは11学級（かそれ以下）の小規模校となる。

○4 ページ

- ・(1) は中学校の現状である。幸町第一中は今年度、200人6学級。今後は若干減っていくことが予想される。幸町第二中は今年度、366人11学級。先ほど幸町第三小のピークがそろそろ終わるのではという話をしたが、小学校のピークを終えてから中学校のピークになるので、幸町第二中は28年度あたりがピークになるのではないかと。
- ・(2) シミュレーション1は仮に統合した場合だが、598人17学級になる。幸町第一中に特別支援学級が1学級あり、統合した場合にはそれを加えた教室数が必要となる。
- ・シミュレーション2は幸町第二小を幸町第一中学区に変更したものである。その場合、幸町第一中・第二中ともに、平成24年度は、9学級程度の規模となる。しかしその後、幸町第一中は、減る傾向があり、幸町第二中は増える傾向がある。ただし、あくまで按分した大雑把な推計であることをご理解いただきたい。

以上、今年度推計だが、全体としては昨年算出したものとほぼ変わらないか、若干減り気味の結果となっている。

<木幡議長>

今の説明に対して、質問はあるか。

<鈴木委員>

今年度から初めて委員となったので、教えていただきたい。3ページのエとオについてだが、幸町第四小を元の学区に戻したシミュレーションということだが、どのような経緯で出されたものなのか。

<事務局>

それぞれのシミュレーションについては、委員の皆様から要望された組み合わせについて、事務局で資料を作成している。あくまで参考ということで、どれが適切かというのは別の問題である。可能な限り組み合わせを出してみようという考えの中で出てきたものである。

(4) 議題

議題1 幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて

<木幡議長>

今日の協議の中心的な議題は、昨年度までの協議を受けて、「幸町地区の中学校2校を当面の間残すことについて」であるが、今年度から新しく委員になった方もいるので、昨年度までの協議状況について事務局に説明をお願いします。

<事務局>

資料2をご覧ください。

この協議会は平成20年2月7日に設立した。平成16・17年度に幸町第一小学校・第四小学校の統合について議論いただいた経緯があり、そのときの課題を整理して、本当に適正配置が必要なのか、統合によってどんなメリットがあるのか、小規模校の良さもあるのでは、など色々な側面から議論していただいた。第四回あたりまでその話が続き、具体的な組み合わせを見ながら考えてみようということで、先ほど説明したシミュレーションなどが示された。

資料3に学区図があるが、幸町地区には中学校区と幸町1丁目・2丁目に若干不整合があり、1丁目にある第二中学校区が2丁目の幸町第二小も含んだ形になっている。一方、幸町第一中は2丁目にある幸町第一小・第四小を含んだ形となっている。また、幸町第三小学校を含む幸町第二中学校区は中央区の一部のマンションを含んでいる。そういった事情を踏まえ、幸町1丁目と2丁目に分かれて自発的な懇談会も開催された。

その後、代表協議会の分科会として、幸町1丁目分科会、幸町2丁目分科会が開催され、それぞれの地域としての考え方を議論した。その結果、中学校2校は当面残したまま、先ずは小学校の統合について議論してはどうかという意見が出てきた。第11回協議会は全体会として開催し、その中で、幸町2丁目にある幸町第一小・第二小・第四小の適正配置の必要性については了解された。中学校の統合については当面残すという意見が多く出されたが、幸町第二小PTAからは中学校の統合を前提に小学校を統合すべきという意見があり、全体会を通して更に議論を深めていこうということになった。

昨年度最後の第12回協議会では、幸町第二小PTAからの要望もあり、『幸町地区の中学校を当面2校残して小学校統合を進めること』の理由について議論した。その中で、幸町第一中学校PTAからは、「3つの条件、①統合による加配教員は常勤の教員とすること、②加配教員の配置期間は3年で打ち切ることなく状況に応じて配置を継続すること、③行政区と学校区とを一致させること（中央区を切り離すこと）が認められるまでは、中学校の統合はできない。」との意見があった。地域の代表からは、「子どもたちは地域とのかかわりの中で育てていくことが必要であり中学校は地域の拠点として当面残すべきである。」との意見があった。また、「UR団地再開発の状況を見据えて検討すべきである。」という意見もあった。全体としては「喫緊の課題である小学校統合を進め、その後、中学校の統合の道筋を見出していく」という意見にまとめ、幸町第二小PTAはこの協議内容を保護者に報告・検討して、次回協議会で状況報告することになった。

<木幡議長>

質問はあるか。

<長岡会長>

URの動向を見極めて、という点について、説明したい。これまでURの団地再生計画の中には、幸町2丁目の住宅を除却する可能性も含まれていた。話し合いの中で、除却については自治会として受け入れられない旨を伝えた結果、URは、12街区を除いて除却の対象にしないことが決定した。

<外山委員>

12街区の3棟は（耐震の関係で）除却するが、他は今のままということか。

<木幡議長>

結論から言うと、12街区の3棟は解体される、すなわち408戸は無くなる、それ以外の8から18街区は除却の対象にならないということである。12街区の408戸は無くなるけど、それ以外は今のままということだ。

話を戻して、これまでの協議の経過についてはいかがか。

<佐藤委員>

第12回協議会の結論として、小学校の統合について進めるということだが、これについては具体的な日程等は決まっているのか。

<事務局>

あくまで必要性について了解が得られた、ということで、具体的な日程や場所などはまだ決まっていない、これからの協議の進み方次第ということである。

<木幡議長>

次に、幸町第二小PTAから、昨年度末の協議を受けて、どのような検討があったか、報告をお願いする。

<小池委員>

幸町第二小では4月23日にPTA総会を行い、その中で21年度の適正配置に関する協議会の経過説明をした。中学校の統合について、なぜ当面2校残すかについての協議会から出された意見も説明をした。説明会に来られない保護者のために資料配布もし、その甲斐もあって6月12日の懇談会では皆さんの意見を聞くことができた。幸町第二小の保護者は、小学校の統合は子どもたちのためにも行ったほうがいいと考えている。中学校の統合については、当面継続審議で仕方がないという意見だ。その上で、仮に幸町第一小・第二小・第四小が統合して、統合小学校が幸町第一中の学区となっても、現状幸町第二小が幸町第二中の学区であることや、いずれ中学校の統合があれば、幸町地区全体が一つの中学校区となることを考慮して、現幸町第二小学区の子どもは、期限を切らないで（統合時の在校生だけでなく）希望があれば従来どおり幸町第二中への進学も承認されるようにしてほしいという要望が上がった。ホームページで見たが、高洲・高浜地区で、高浜第二小・第三小の統合が合意し要望書が教育長に提出され、平成24年4月に新設校として開校するそうである。この合意は、統合小学校は高浜中学校区となるが、現状高浜第二小学校が磯辺第二中の学区であることを考慮し、高浜第二小学区の子どもは、統合時の在校生だけでなく希望があれば、従来どおり磯辺第二中学校への進学も承認されるということを前提としたものとあった。統合に伴う学区外通学の承認について、このような前例があるので、幸町第二小としても同様な措置をお願いしたいということだ。また、中学校の統合については継続して話し合ってほしいというのが保護者の意見であった。

<木幡議長>

口頭での報告なので、念のため私から確認する。

○小学校：統合をしたほうがよい。統合の組み合わせは幸町第一小・第二小・第四小。

○中学校：当面統合しないことについては仕方がないけれども了承する。

○要望1：幸町第二小学区の子どもたちについて、統合小学校の学区が幸町第一中となっても、希望があれば、期限を切らずに幸町第二中への進学も承認してほしい。

○要望2：中学校の統合について、これからも継続して話し合いをしてほしい。

以上でよろしいか。

<小池委員>

はい。

<木幡議長>

委員の皆さん、幸町第二小からの報告について、内容はよろしいか。

<蟹江副会長>

よく理解できます。

<木幡議長>

質問はあるか。

<上村委員代理足立氏>

私は幸町第二小から幸町第一中を卒業した人間だが、学区云々という前に、中学校の格差があるということで幸町第二小は幸町第二中へ行きたいと言っている人が多いという話を聞いている。そういうことが事実であるとする、幸町第二小は幸町第二中へ行きたいということで、バランスが崩れるということがあると思うが、それはそれであっていい、選べることはいいと思う。

もう一つ、考えなくてはならないのは、ホームページをご覧になっているということだが、幸町2丁目は例外として学区外通学している生徒がいる、それもやむを得ない。ただし、山崎パン陸橋からの1キロちょっとには道がない、建築指導課などで新港にどの程度のマンションが建つかという情報を持っていると思うが、教育委員会とリンクして話をしないともっと複雑になるのではないか。住宅を建てるならその承認をするところ、そこと教育委員会はリンクしていなくてはいけないのではないか。議論が2～3年かかっているのは分かっていた。ホームページを見て、議事録を読んでいるうち、委員会だけで考えているのではないかと感じた。他の課とのリンクがないのではないか。道路をどうしていくか、そこも必要なのではないか。要するに、委員会と建築指導課との話し合いができていいのか質問したい。10街区に平成2年に建て替えの話が出たこともある。そういう事情があるとまた学区がおかしくなってくる。そういうことに対して、委員会は情報を得ているのか。

※所謂特別な事情等による学区外通学の承認を除いて、幸町2丁目に学区外通学承認地域はない。また、新港にある唯一のマンション（アクアウィング353）の通学区域は、幸町第三小・幸町第二中となっており、山崎パン陸橋は通学路ではない。

<木幡議長>

要するに、意見を含めた質問の趣旨は、今の幸町第二小の意見についてではなく、通学路の問題について、ということか。

<上村委員代理足立氏>

新港から通う生徒の通学路の問題もある。住宅の建て替えの問題もある。そういうことに対して建築指導課とのリンクが取れているのか、ということだ。

<布施委員>

合わせて伺いたい。先ほどの幸町第二小の話で、統合に伴う学区外通学の承認について、前例があるという話だったが、いま現状でどうなっているのかを事務局に聞きたい。

<事務局>

教育委員会であるので、基本的には教育環境をいかにすべきか、という視点で皆さんに投げかけているが、もちろん、市の一機関であるので、横のつながりも取りながら事業を進めている。例えば新港には基本的に住宅建設はないと聞いている。また、幸町地区の住宅の建て替えの情報については全く聞いていない、むしろ自治会さんのほうに建て替え情報があるのではないかと思うが、具体的な話がでてくれば我々の耳にも入ると思うので、こうした情報についてはこの場で提示させていただき、それも含めてご議論いただきたい。

※本市では昭和50年代後半から指導要綱で、新港には住宅を建てないよう指導を行ってきた。新港にある唯一のマンションは、行政指導では限界があり、できてしまったものである。その後、都市計画法に規定する特別用途地区を決め、平成13年9月に千葉市新港経済振興地区建築条例を公布して、住宅建設について厳しく制限を設けることになったため、新たに住宅ができることはない。それ以前は要綱による指導だったため強制力がなかった。そのマンションだけは条例化する前に建ったものである。(平成21年度第7回千葉市建築審査会議事録 <http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/kanri/download/H2107gi.ji.pdf> より要約)

高浜第二小・第三小の件だが、あそこも複雑な学区である。高浜第二小は高浜という地名にあるが、現状は磯辺第二中の学区になっている。一方、高浜第三小は高浜中の学区にある。その意味で、幸町地区と似たような状況にある。今回、高浜第二小・第三小は、どちらも小規模校であるため、統合について合意が成立した。統合校の中学校の学区は高浜中になるが、高浜第二小学区の子どもたちは磯辺第二中に通っている現状があるので、統合しても希望があれば、磯辺第二中、あるいは磯辺地区の統合中学校に通う学区外通学も認めるという内容を含めた要望書が提出され、教育委員会としてはその要望を尊重し、統合の決定を行った。

<布施委員>

先ほど言われたように期限をつけずに、ということか。

<事務局>

そうである。

<木幡議長>

協議を続けたい、幸町第二小の報告を踏まえて、それについて委員の皆さんの意見等をお願いしたいと思うが、いかがか。

<巖倉委員>

これまでの話し合いの経緯を踏まえ、ある程度、2丁目地区の統合はやむをえないということをも第二小でも認めているということだ。中学校については2校残すというだいたいの方向性が出ているということであれば、そろそろそれを前提に、2丁目地区の小学校3校を統合する際の、場所はどうするのか、ということを実際に話し合う段階に入っているのではないかと思う。

<蟹江副会長>

小池さんは昨年からの経緯があり、努力されていると思う、結果は歓迎したい。位置を検討するという巖倉さんの意見はもっともだ。もう一度、2丁目の小学校3校の統合について、全体で、全員の認識が一致したと確認をしたうえで、議論に入ったらどうかと思うがいかがか。

<木幡議長>

幸町第二小から出された、最初の点、2丁目にある幸町第一小・第二小・第四小について統合するという方向で協議を進める点について、全体の合意が得られるか改めて確認したい。

第一小及び第四小の代表の意見を伺いたい。

<八島委員代理田島氏>

幸町第一小は、第11回協議会の後に、意見をまとめ、幸町第一小・第二小・第四小の統合については前向きに考えることで了承を得ている。この3校統合については幸町第一小から8項目の条件があったが、8項目全部がダメだったとしてもそれは仕方がないということで、総会では結論が出ている。総会以外でも、報告もしているし、PTAだよりも発行しているので、全体として、統合は必要だという認識だ。今後、幸町第一小として、どのように関わっていくかについては、これから話し合う必要があると思うが、統合を了承するという意見はまとまっている。

<木村委員>

今は小学校の統合について合意が得られるかということに絞って確認し、それに付随する条件はこれから協議するということでもいいのか。

<木幡議長>

場所や時期、段取りなどの条件は全く白紙であり、これから協議することだ。今後、小学校3校が統合するということで協議を進めるという点について、改めて今日確認したい。それについてはよろしいか

<木村委員>

条件云々については置いておいて、統合するということで進めるということに絞った確認であれば、それについては幸町第四小も了承している。

<木幡議長>

対象になっている幸町第一小・第二小・第四小の代表からは、3校が統合するという方向については了解をいただいた。他の委員の皆さん、この点についてよろしいか。

<各委員> (了承)

<木幡議長>

本日協議会で、全体確認事項として、今後、幸町第一小・第二小・第四小の3小学校について、統合する方向で協議を進めるということについて確認した。

その他、関連して幸町第二小から出されている、中学校については期限なしで幸町第一中・第二中の選択制にしてほしいということと、中学校統合については今後も協議を進めてほしいということについて、質問・意見はあるか。

<蟹江副会長>

中学選択については高浜の例があった。当然ここも高浜と同等にすることができる、ということだろう。教育委員会の方の見解はいかがか。

<事務局>

あくまで特殊な条件であるので本日この場でお答えはできないが、協議会の総意としてその条件が出されたのであれば委員会としては前向きな形で調整を図っていきたい。

<蟹江副会長>

ここで合意をすれば、そういう形で進めることができると理解した。

<木幡議長>

ほかに意見はあるか。

<上村委員代理足立氏>

12街区にある幸町第四小（の校庭部分）は公団の土地であるが、12街区は更地にするけど売却はしないとURは言ったという発言があったがそれでいいか。

<長岡会長>

1 2 街区の跡地は事業仕分けを終えないと分からないが、今のところ、土地の売却はしないということだ。貸すことはあるけど売却はしないとURは言っている。当初は売却もありうるという話だったが、売却はしないということになった。

<亀田副会長>

貸す場合、どこに、という話は出ているのか。

<長岡会長>

今のところ、URが我々と話しあって提示しているのは、福祉・医療施設や介護、子育て支援施設、交流の場所などである。

<亀田副会長>

住居はないのか。

<長岡会長>

住居を立てる可能性はほとんどない。

<亀田副会長>

大幅な人口増はないということになるのだろう。

<西重委員>

中学校は当面の間は統合しない、この「当面の間」というのをどうするかが問題である。生徒数の推移を見守るのか、恒常的にこういう会議を開催して常に考えていく必要があるのか。個人的には推移を見守って生徒数を見ながら、また会議を開いていけばいいと考える。

もう一点、幸町第一小から出された、3校統合をする際の8項目の条件とはどういうものか。

<八島委員代理田島氏>

現在手元に資料がない。申し訳ないが、議事録をご覧いただきたい。去年の話し合いで出ている。

<西重委員>

過去の議事録にあるのであれば、こちらで確認する。

※実際には第11回の協議会で次の9項目が出された。

- ① トイレ等の水回り施設の整備をお願いしたい。歯磨き用具を置くような棚もほしい。
- ② 持物をまとめられる大きめのロッカーがほしい。
- ③ 給食は委託事業にしないでほしい。
- ④ 第四小を増築した場合の新校舎は、図書室等児童が共有できる施設にしてほしい。
- ⑤ 養護教諭を2人配置してほしい。できれば、カウンセリングができる養護教諭を配置してほしい。
- ⑥ 統合する際には、子どもたちの人数を急激に増加させるのではなく、少しずつ増やしてほしい。
- ⑦ 特別支援学級の児童はたいへんデリケートなので、ゆとりある静かな環境で学習できるようにしてほしい。
- ⑧ 教室不足にならないようにしてほしい。
- ⑨ 子どもルームは統合校の位置とし、大きめのものを作ってほしい。

< 亀田副会長 >

第11回の協議会では、統合を考える条件という話だったが、今回は、条件がクリアされなくても、幸町地区全体のことを考えて、統合を進めたいということになったということだろう。

< 蟹江副会長 >

言ったことにこだわるというものではなく、柔軟に対応していければいいのではないかな。

< 木幡議長 >

協議を進めたい。幸町第二小が提示した期限のない学区選択制の問題と、中学校統合についての協議をどう進めるかについて、意見をお願いしたい。

< 布施委員 >

中学校の統合についての協議だが、先ほどの事務局の説明にもあったように、ピークは今後迎えるがある程度の期間を過ぎれば減少するということなら、統合は考える必要があるだろう。定期的に、現状の、中学校の統合の協議を継続していただきたい。期限をつけずに幸町第一中・第二中を選ぶということだが、今回初めて聞いたことなので、全体としての意見は言えないが、うちの学校のPTAが挙げている条件として「地域と学校との連携の必要性を考慮し、行政区と学校区とを一致させること」というものがある。これは学校区と行政区を一致させることで地域の子どもを見守り育成することが好ましいという考えから出されたものである。数年間は子どもたちに動揺があったり兄弟がいたりということで中学校を選ぶということはプラスだと思うが、それ以降、ある程度の期限をつけないと、学校区と行政区を一致させるということにそぐわなくなるのではないかな。

< 木幡議長 >

他にいかがかな。

< 巖倉委員 >

先ほど申したように、小学校3校の統合はいいと思うが、かつて中学校の統合を前提として小学校の統合は考えるべきではないかという意見がかなりあった。やはり、どういう条件になればこうする、ああするというところまでをある程度は追求する必要があるのではないかなと思う、その辺りも検討いただきたい。

< 木幡議長 >

つまり、どういう状況になったら中学校が統合できるかというのを話し合ったほうがいいということかな。

< 巖倉委員 >

小学校を統合するのはいいが、かつて教育委員会からは1中学校に対して2小学校がベターという意見があった。小学校を統合するのはいいが、中学校統合を前提としてということだ。

< 木幡議長 >

他の方はいかがかな。

< 外山委員 >

幸町第二小の結論はありがたいと思っている。質問だが、進学先の中学校を選ぶということについて、期限がついた場合は小学校の統合について反対ということかな。

<小池委員>

協議の当初は中学校2校を統合して1校とするという話であり、幸町第二小としては、それを前提とした小学校の統合を希望していたので、ここまで意見をまとめるのは大変だった。期限というのも、保護者の皆さんは分かっていると思う。期限という言葉をつけなくても、小学校が一つになれば、そのまま同じ仲間と同じ中学校へ進みたいという子どもが大多数だろう。この条件の下、保護者全員がやっと一つの考えにまとまった。この条件でなんとか進めてほしい。

<外山委員>

中学校の統合はURの建て替えの問題と関わっていると思っていた。それは無くなったということで、無期限云々というより、中学校も小学校と並行して統合の協議を進めたいとは思っている。

<木幡議長>

他にはいかがか。無いようなので、私から次のような提案をしたい。幸町第二小から報告・提起されたことは主に3つの点、①小学校統合については認める、②中学校の統合を当面しないことは不本意だが認める、③進学先の中学校を選択できることと中学校の協議を続けるということ。幸町第一中からは発言があったが、他の方からは明確な意思表示がない。次回に持ち越して、学区選択制に期限をつけるかどうか、次回までに意見をまとめてきていただきたい。中学校統合について協議を続けるという点について、幸町第一中からは、やぶさかでないという意見があったが、幸町第二中はどうか。

<赤田委員>

幸町第二中の総意は確認していないが、会の方向として、そういう形で進めていくという前提があると認識していた。協議を続けることでよい。

<木幡議長>

当事者である幸町第一中・第二中の代表からは了解をいただいた。皆さんからは特に反対だという意見もないので、どういう形で、どういう頻度で進めるかということについてはまとまっていないが、引き続き中学校の統合に関する協議を続けるということについてはよろしいか。

<蟹江副会長>

もともと小中学校の適正配置の協議なので、中学校を排除するものではない。ただ、小学校が喫緊の課題なので小学校を先にとということだが、頻度等をどうするかはこれからの問題として、小学校の問題が片付いてから中学校を肅々と進めることになるだろう。

<木幡議長>

では、もう一度確認する、学区選択の件についてはそれぞれ持ち帰って検討することで次回に協議を持ち越し、中学校の協議は引き続き進めるということによろしいか。

<佐藤委員>

学区選択とは、幸町第二小のみのことか、幸町地区全体を含めた話なのか。

<木幡議長>

幸町第二小の子どもさんのことであり、全体的なことではない。

<佐藤委員>

幸町第二中から逆に越境することはないのか。要は、不公平感を訴えられることがあると思うので質問した。

<赤田委員>

幸町第二小は、現在幸町第二中の学区にあるための措置と認識している。幸町第三小としては、学区の変更がないので、確認する必要がないのかと思っていたが、必要であれば、幸町第三小に確認をお願いするほうがいいのかと思う。

<外山委員>

幸町全体に学区選択を認める話だと学区変更を誘発するのではないかな。

<佐藤委員>

こちらからあえてする話でもない気もするが、そういう話が出ないとも限らないので、最初から検討しておいたほうがいいのかと思った。

<事務局>

教育委員会としては学区制をとっており、原則として学区外通学は認めていない。ただ、例外はある。例えば、学区変更を行った地域については、弾力的な経過措置を全市的に行っている。最近では、地元要望により、平成20年度から磯辺6丁目の一部が真砂第三小学校区から磯辺第二小学校区に変更されたが、平成20年度から、磯辺6丁目の一部に住む子どもたち全員が磯辺第二小に通学しているのではない。学区変更時の在校生について引き続きこれまで在籍していた真砂第三小に通学することも認めている。その他、子どもルームの関係など、特別な事情で認めている場合もある。

※学区外通学（指定校変更）の承認事由等については、

<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/gakuji/122nyugagu02.html> を参照。

今回の例は、赤田委員が言ったとおり、もともと幸町第二小は幸町第二中の学区にあり、そちらに通っているという現状から出された条件であろう。つまり、幸町第一小・第二小・第四小の3校を統合すれば、統合小学校は幸町第一中の学区となる。したがって、原則として統合小学校の子どもたちは全員幸町第一中に進学することになる。ただ、これまでの歴史的な経緯を踏まえて、幸町第二小学区内に住む子どもたちについては、これまで通学していた学校、この場合は幸町第二中であるが、そこへの通学も希望があれば認めてほしいということだ。これは、（単なる学区変更ではなく）統合に伴う学区変更についての例外的な措置と言えるだろう。

このような例外的な措置は、これまでなかったが、今回、高浜第二小・第三小の統合に伴い、初めて進められる。高浜第二小は現在磯辺第二中の学区にあるが、統合すると中学校区が高浜中となり、原則として統合小学校の子どもたちは全員高浜中へ進学することになる。しかし、これまでの歴史的な経緯を踏まえて、高浜第二小学校区内に住む子どもたちについては（在校生に限らず）、希望があれば、従来どおり磯辺第二中への通学も承認されることをセットにして、「統合の要望書」に盛り込み、教育長に提出されたものである。地元代表協議会の総意としての要望であったので、教育委員会としてはその内容を尊重し統合の決定をした。その辺りを誤解されないようにお願いしたい。

※ 「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関しての要望書」については、

<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/takahama2sho3shoyobosho.pdf> を参照

<蟹江副会長>

中学校統合についてはハードルが高い、小学校を先に議論したら、ということで経過措置としてこういうことはあるのかと確認している。経過措置としてはあるが、無期限まで認めるのかという話もある。幸町第二小もみんなの議論の中で落ち着いたら、わかりました、という話になるのではないかと思います。

<木村委員>

「期限なしで」という言葉を使って、各PTAで保護者に持ち帰って伝えたと、幸町第二小が特別扱いされていると思う保護者もいると思うので、「期限なし」という言葉で持ち帰らずに、別の言葉で説明したい。今でさえ越境している子どもさんもいるわけだから、それはどうなるのかということになる。期限なしというのではなく「選べます」ということにしたい。将来的に中学校が統合されれば、それで選択もなくなるわけで、期限なしなどは関係なくなる。原則としては幸町第一中だが、微妙な立場だから幸町第二中も選択できる、という形で要望書を出す予定だ、という説明ではどうか。

<巖倉委員>

幸町第二小としては、これまでずっと（幸町第二中へ）通っていた長い歴史がある。学区がどうのと教育委員会が言うなら、そもそも学区を幸町第二中へ指定したのは委員会のほうなので、そうしていなければこんな問題はなかったわけだ。あまりはっきりと、ある程度の期間だけ、例えば1年生まで、というわけにはいかないだろう。1丁目にしても中央区の児童が美浜区の学区に通っている。これも学区を云々する以前の問題で、すでに現状通学しているわけだ。そういうことを踏まえ、幸町第二小学校区の子どもも統合して一つの学校になれば、（友達と一緒に）幸町第一中へ進学するのもいいな、という者も出てくるだろうから、杓子定規に考えず、無期限で認めてもいいと私は思う。

<木幡議長>

時間も迫ってきたので今日の議論はこれまでにしたい。幸町第二小から提起された内容について、口頭で確認した。それに対して教育委員会からも学区の基本的な考え方について話があった。もう一度確認するが、学区について幸町第二小は3校が統合すれば原則幸町第一中学区になる。ただし、統合に至る経緯があるので、例外として幸町第二中を選ぶこともできるということになるか。

<事務局>

協議会としての要望があれば前向きに検討するということだ。

<木幡議長>

それについて、皆さん委員の責任できちっと母体に伝えたいので、意見集約をお願いしたい。ただ、やはり口頭だといろいろ誤解が出るので、幸町第二小におかれては、申し訳ないが、事務局と相談してもらって、きちっと報告できるペーパーを作してほしい。そうしないと、それぞれの理解で伝えられて、その後の協議がギクシャクする恐れもあると思うので、そういう形でお願いできないか。あるいは、議事録を正確に確認してもらって、それで協議することでもいいかと思うが。

<八島委員代理田島氏>

どの学校にも同じ文章で、わかりやすい言葉の報告事項を事務局に作成して貰えると、私たちもそれを配布する形で同じように報告ができる。そうすると私たちも話を持って行きやすいと思うが。

<蟹江副会長>

今日の幸町第二小の話は、議題の中で一番重要な話である。事務局で録音しているならそれを起こしてもらい、幸町第二小さんにも確認してもらって、議事録として出していただくのがよいだろう。

<木幡議長>

その議事録に基づいて検討してもらう、ということではいかがか。

<山内委員>

幸町第二小の話の中で、中学校を選択させてほしいということだが、どういう理由なのか。そのあたりをもう少し詳しく聞かせてもらいたい。地域の者なので、詳しく分からないので、もう少し掘り下げて聞かせてもらいたい。会議録に付け加えてもらえれば良い。今、説明できるのであれば、もう少し掘り下げて説明をお願いしたい。

<小池委員>

一番の理由は、学校規模である。幸町第二中は現在各学年ほぼ4クラスずつあり、適正規模である。幸町第一小・第二小・第四小が統合すれば、小学校は適正規模となるが、それに伴い幸町第一中へ通うことになるということは、現状適正規模の中学校に通わせている幸町第二小学校区の保護者からすれば、統合に伴い小規模中学校に子どもを通わせることになる。子どもの数が減るということはクラス数や部活動数も減るということであり、これが一番の理由である。

<山内委員>

そうしたら、例えば、選択したことによって、片方が多く、片方が少なくなるということもありえるということにならないか。

<小池委員>

基本は幸町第一中だが、中には幸町第二中へ通う子どもも出てくるかもしれないので、その可能性もあると思う。

<山内委員>

幸町第一中の地域の立場から見ると、統合しても幸町第二小学校区の子どもがすべて幸町第二中に行ってしまうのではないかと心配があった。幸町第一中と第二中の間の学力差の問題もあるということを聞いていたものなので、それは果たして幸町の中で起こっていいものかと思って質問した。

<小池委員>

それを言い始めたらまた元に戻ってしまう。そもそもそのような問題があったからこそ、中学校の統合を前提にして、小学校の統合を進めるというのが幸町第二小の意見であった。しかし協議会では、中学校は当面2校を残すことが望ましいという意見が多い中、これまでの話し合いの経緯を保護者に十分説明し、幸町第二小の保護者にも飲むところは飲んでいただき、やっとならざるを得ない状況になったのである。

<山内委員>

それは分かる、十分に分かった段階で、今日の話は出たが、個人的な意見ではもう少し掘り下げてと思ったもので。

<小池委員>

この場には代表として参加しているので、個人としての意見は言えない。代表として幸町第二小の保護者の総意を伝えている。

<山内委員>

了解した。

<木幡議長>

それぞれ持ち帰っていただいて、次にしっかりとそれを踏まえて協議したい。学区の問題については、今日は結論を出さず、次に意見を持ち寄るということにしたい。

<事務局>

一点確認したい。幸町第一小から提案があった、統一したお知らせを事務局が作成して関係者が確認したうえで、それを保護者に説明する際に使いたいという意見があった。他の協議会でもそういった例があるので、事務局としては作成するのは可能である。それについて確認したい。

<木幡議長>

議事録を作って、それを委員がチェックする。その上で、それをもとに委員の責任で報告するというのでいいだろう。

<布施委員>

お願いしたいのだが、小中学校は今、夏休み中であり、夏休み明けの9月に会議が持たれるところもある。8月中にその資料をいただきたい。

<木幡議長>

保護者宛の別ペーパーを作るのではなく、これまでどおり、毎回作っている議事録で、関係者が確認して、それをもとに意見集約するというのでよろしいか。

<亀田副会長>

P T Aの皆さんがおっしゃっているのは、そうではない。

<八島委員代理田島氏>

何枚か綴っている議事録ではなく、学校の保護者向けに、1枚で、分かりやすくまとめたいただきたい。

<亀田副会長>

議事録になると、経過報告など長いものが出てしまう、誰がどう言った、ということではなく、P T Aさんのおっしゃっているのは統一した、まとめたものを出していただくと助かる、ということだ。

<木村委員>

この点は合意した、この点は協議中、というように、簡潔に、箇条書きで示してもらえると使いやすい。

<外山委員>

条件なども記載してということか。

<木村委員>

条件などはまだ出ていない話だ。

<木幡議長>

幸町第二小の提起があった点について、この点は合意されたがこの点は継続審議、という形のものでよろしいか。

<事務局>

こちらとしては希望があれば作成する。

<長岡会長>

なぜそんなややこしいことが必要なのか。今日議論されたことは議事録に載る。それ以上のものをなぜ作成するのか、議事録で十分でないかと私は思う。別に作るなら、協議会で議論したことは何だったのかということになる。議事録が一番正確なわけだから。

<八島委員代理田島氏>

議事録を全部コピーして保護者の方に配った場合、どこを見てももらえるかと考えると、やっぱり難しい。

<鈴木委員>

私はPTAさんの言うことはわかるような気がする。伝え方が違っていて間違っていたら困るということだろう。しかし、みんなで同じように共通認識を持ってきちんとしたいという気持ちはわかるが、やっぱり議事録をもとにした方がよいと思う。先ほども早く議事録が欲しいという話もあったが、共通して伝えることがあるなら会議の中で議長に、「このことは持ち帰って言ってください。」という形でまとめてもらったかどうか。再度事務局に別に作ってもらおうというのも何となく違う気がする。最後に、最終確認して会議の中で終わるという形がいいのかと思う。

<木幡議長>

時間も限られている。意見が一致しない。一致しない場合は作らないという結論にしたい。但し、PTAさんの実情も分かるので、議事録をもとにしてそれぞれのPTAが判断して作成するものについて、教育委員会が手助けをしてあげてほしいということではいかがか。

<事務局>

了承した。

<木村委員>

教育委員会の確認を貰わないといけないということか。

<木幡議長>

それぞれが作ることは構わないけれど、不安な場合は、事務局に手助けしてもらおうということだ。

<赤田委員>

不安である。いくらこの会議で理解していても、説明するなかで保護者から出てくる質問も違う。それに対して各委員によって、回答のニュアンスが違っていると、意味が変わってくる恐れがある。質問票を統一して作ってもらいたい。

<木村委員>

時間のない人を見て、内容が分かるように簡潔に分かるものがあれば、みんなに浸透しやすいのではないかというのを申し上げている。

<澤本委員>

今日採択されたことを、「今日はこういうことについて意見の統一ができました」と簡潔に、PTAさんに配っても読んでいただけるように、それでどの学校も違いがないようにしたいということだろう。私も賛成だ。

<上村委員代理足立氏>

管理組合もそうだが、議事録が基本だ。議事録は議事録でとっておかなくてはならない。今の話では、議事録ではなくて別のものを作ってほしいということになっている。

<赤田委員>

質問票を作ってくださいと言っているだけだ。そういう我々の要望である。

<木幡議長>

延々とやるわけにもいかない。多数決で運営するものではないので、意見が一致しないものは採択しないということにしたいが、いかがか。議事録を作ることに誰しも異論がない。これは一致している。

<亀田副会長>

話を持っていく当事者の方たちがそうしてほしいということだ。議事録はあるわけだが、佐藤さんのおっしゃったようにニュアンスの違いで振り出しに戻るようなことがないようにすべきだろう。保護者を一番よく知っているのはPTAの皆さんである、保護者の皆さんの意見を集約するために必要だとおっしゃっている。その意見は尊重できないのか。

<長岡会長>

議事録をもとに各PTAでこしらえて、不安だったら教育委員会に確認してもらって配布する。それは認められている。それでいいのではないか。

<山内委員>

皆さんがPTAの方たちの代表としてここまでご努力されて、それで保護者の方にも説明して、ある程度納得を得た段階でここまで来た。この後また条件とかいろいろ話し合われる。その中で保護者の皆さんの気持ちも変わっているだろう。大変だとは思いますが、やはり議事録にのっとってほしい。

<木幡議長>

これまで出た意見と違う意見をお持ちの方は。

<井上委員代理浜田氏>

今回の意見の集約についてだが、今回のものを投げかけて、それについての賛成・反対を持つてくることを求められているのか。それを求められるなら、保護者に情報を流すのに、慎重に流さないといけない。

<木幡議長>

各委員の責任で意見集約するということだ。会長さんの判断で行ってもらいたい。機械的に、全団体がこの件でアンケートをとる、という集約ではない。平行線なので、キリがないので、議長判断で決めさせてもらいたいと思うがいかがか。

<布施委員>

6校PTAで話し合い、相違ないよう文書を作っていきたい。1～2週間で議事録が出るならこちらで話し合って作るので、早急に議事録を出してもらいたい。

<木幡議長>

今の布施さんの提案でよろしいか。

<一同>（賛成）

<木幡議長>

事務局に議事録を早急に作成してもらい、6校PTAが協力しあって文書を作る。それで意見集約をしてもらおう。その際、事務局は必要な援助をするということにしたい。

議題２ 次回開催日時・場所について

<木幡議長>

今回は１丁目で開催したので次回は２丁目で開催することとし、１０月９日、土曜日、１０時から１２時まで、会場は幸町公民館ホールで開催することとしたい。よろしいか。

<一同>（異議なし）

<木幡議長>

この会は傍聴可能なので各団体の皆さんに開催日時の連絡をお願いしたい。

これにて議事をすべて終了する。ご協力感謝する。

（５）諸連絡

<事務局>

○議事要旨をＨＰに公開したいがよろしいか（異議なし）。後日委員の皆さんには案を送付する。

訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしと見做す。

○次回欠席の場合はご連絡いただきたい。代理出席も可能、その場合もご連絡願う。

（６）閉会

<長岡会長>

暑い夜に熱い議論をして、実質的に一步踏み出したかなと思う。非常に有意義な会議だった。

今日の議論を踏まえて、今後とも各団体のみなさんにご尽力いただきたい。よろしく願います。気をつけてお帰りいただきたい。ご協力感謝する。